

飲酒運転根絶のために ～深酒の翌日は運転厳禁！

「飲んだら運転しない、飲んだら運転させない、運転する人に飲ませない」

車両を提供する行為の禁止

酒気を帯びていて、飲酒運転をするおそれのある者に対し、車両等を提供する行為を禁止しています。

この禁止に違反した場合に、車両等の提供を受けた者が飲酒運転をしたときは、飲酒運転をした運転者と同じ罰則が科せられます。

運転者が酒酔い運転

→5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転

→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類を提供する行為の処罰

飲酒運転をするおそれのある者に対して酒類を提供した場合に、その酒類の提供を受けた者が飲酒運転をしたときは、その程度に応じて罰せられます。

運転者が酒酔い運転

→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転

→2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

要求・依頼して飲酒運転されている車両等に同乗する行為の禁止

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運搬することを要求・依頼して、その者が飲酒運転している車両等に同乗する行為を禁止しています。

この同乗禁止の対象となる車両から、旅客自動車運送事業の用に供する自動車で業務に従事中のもの及び自動車運転代行業の適正化に関する法律に規定する代行運転自動車は除外となります。

運転者が酒酔い運転

→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転等

→2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

飲酒運転の危険性

1. 飲酒運転の恐怖

飲酒すると気が大きくなり、危険な運転を危険と感じなくなるだけでなく、判断力や注意力も低下して、判断ミスによる重大な事故を起こします。

飲酒運転根絶のために ～深酒の翌日は運転厳禁！

2. アルコールの影響は思いのほか長く持続します

アルコールを1滴でも口にした場合は、たとえ酔いの自覚がなくても「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。死亡事故等、重大な交通事故は起こした本人とその相手だけでなく、その家族の運命さえも変えてしまいます。

3. 二日酔いの場合も、運転は厳禁

飲酒の翌日も、身体の中にアルコールが残っている状態で車両を運転すれば酒気帯び運転になります。事実、前日の飲酒の影響が抜けきらないまま運転したために事故を起こしたと思われるケースは少なくありません。

特に深酒の翌日は運転厳禁！

お酒に強い・弱いに関係なくアルコールによる影響が!

脳への影響

- 情報処理能力の低下
- 判断力の低下
- 注意力の低下

運転への影響

- 発見の遅れ
- 回避の遅れ

事故

飲酒運転には厳しい処分が!

| 酒酔い運転 | 酒気帯び運転 |
|--|--|
| <p>35点 無免許 欠格期間3年</p> <p>酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金</p> | <p>25点 免許取消し 欠格期間2年</p> <p>酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金</p> |

酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

飲酒運転の根絶!!

飲酒運転を厳禁してはならない、必ず守るべきルール

酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者以外にも厳しい罰が!

| 車両の提供者 | 酒類の提供者 | 車両の同乗者 |
|--|---|---|
| 酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 | 酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金 | 酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金 |

飲酒運転による罰則

| 違反種別 | 違反点数 | 罰則 |
|---|------------------|--|
| 酒酔い運転 | 35点 | 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 |
| 酒気帯び運転 (呼気1リットル中のアルコール濃度) | 0.25mg以上 | 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 |
| | 0.15mg以上0.25mg未満 | |
| 危険運転致死傷罪 (アルコールなどの影響により正常な運転が困難な状態で二輪以上の自動車の走行による人の死傷) | 45点以上 | 人を死亡させた場合は最長20年の懲役 人を負傷させた場合は15年以下の懲役 |
| 飲酒検知拒否 | — | 3月以下の懲役又は50万円以下の罰金 |

飲酒運転根絶のために ～深酒の翌日は運転厳禁！

体からアルコールが抜けるまでに必要な時間とは？

アルコールの量と分解時間

一般的なビール約500mlには、純アルコールが20グラム程度含まれています。「純アルコール20グラム＝1単位」とすると、この1単位のアルコール量を分解処理するのに約4時間を要すると言われています（他のお酒の目安については下図参照）。当然、飲酒量に比例してアルコールの分解時間が長くなります。

純アルコール量20グラムを含んだ酒の量



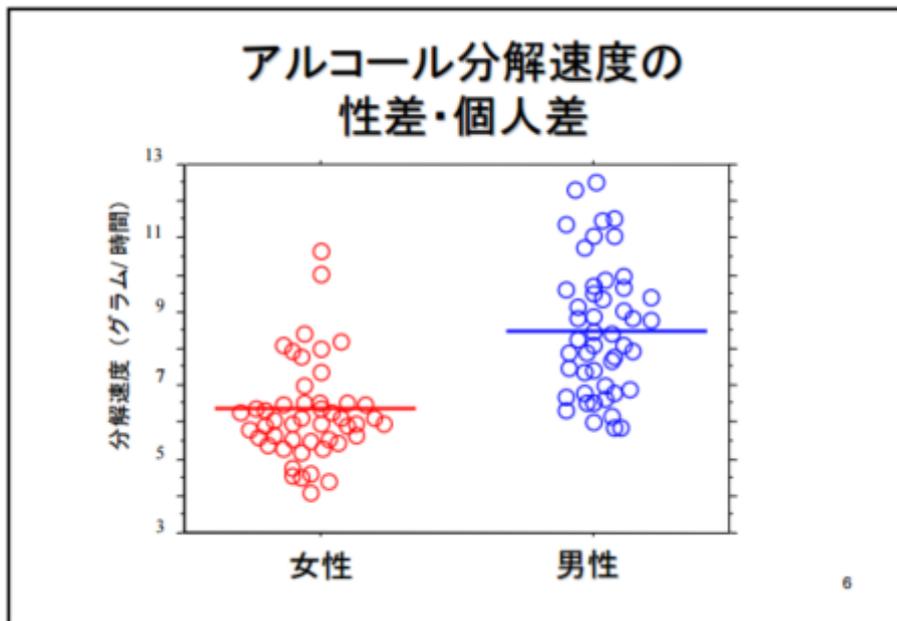
（画像：政府インターネットテレビ「その先の悲劇 絶対にしない・させない！飲酒運転」より）

| 瓶ビールの本数 | アルコール消化に要する時間 |
|-------------|---------------|
| 1本（500ml） | 3～4時間 |
| 2本（1,000ml） | 6～8時間 |
| 3本（1,500ml） | 9～12時間 |
| 4本（2,000ml） | 12～16時間 |

例えば、瓶ビール1本と焼酎100mlとワイン240mlを飲めば、体内からアルコールが抜けるまで9～12時間必要になります。

飲酒運転根絶のために ～深酒の翌日は運転厳禁！

ただし、これはあくまで目安です。アルコールの分解能力には個人差があり、更に時間を要する場合があります。



「○」の1つ1つが一人の人間を示しており、男性と女性でアルコールの分解速度に差がある事が分かります。

また、同性の中でも個々人で差がある事が分かります。人によってアルコール分解速度に2～3倍の差があります。

このように「個人個人の体質によって、アルコールの分解速度が違う」という事実もしっかりと頭に入れておきましょう。

睡眠とアルコール分解時間

「仮眠すればアルコールが抜ける」との考えは間違いで、むしろ寝ていたほうが起きている場合と比べて、アルコールの分解が遅くなります。

体からアルコールが抜けるまでには長い時間が必要です。

翌日、車やバイクの運転が予定されている場合は勿論、子どもたちに対する指導の予定がある場合は、アルコールの分解時間を考慮し、適度な飲酒量に留めておく心掛けが大切です。